

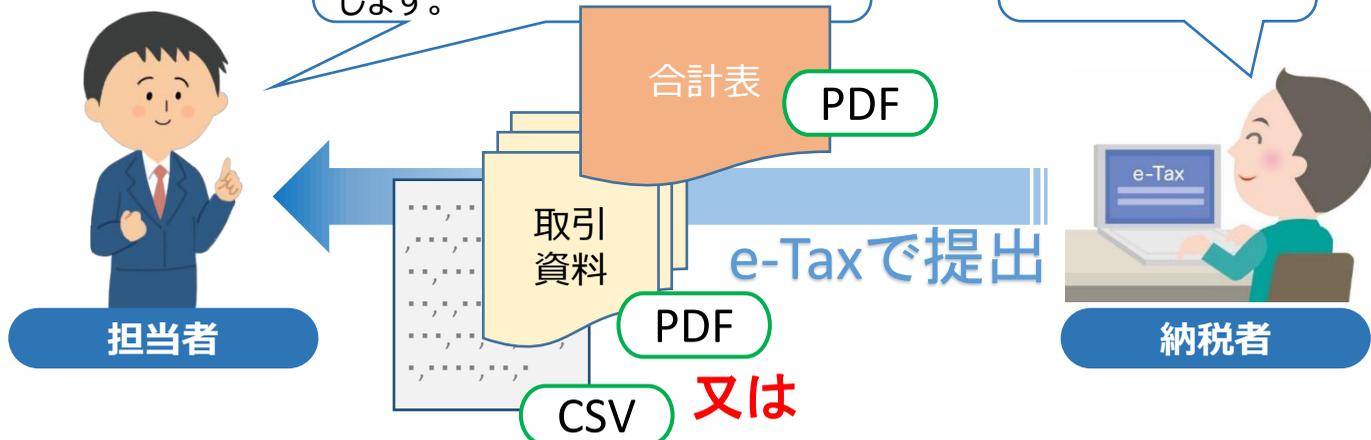
# 一般取引資料せんのe-Taxによる提出

## ご利用のイメージ

〈提出依頼時〉

「売上、仕入、費用及びリポート等に関する資料」の提出をお願いします。

e-Taxでスムーズに提出♪



## ✓ 一般取引資料せんのe-Taxによる提出とは

- 行政指導により提出のご協力をお願いする資料（売上、仕入、費用及びリポート等に関する資料）について、e-Taxによる提出が可能です。
- CSV形式データ又はイメージデータ（PDF形式）でのご提出が可能です。
- 合計表はPDF形式でご提出いただくようお願いします。
- e-Taxを利用している方であれば、法人・個人を問わずご利用いただけます。
- 税理士の方による代理送信も可能です。
- 電子委任状を利用することで、法人の代表者以外の方（代表者から委任を受けた役員や経理担当者の方）が送信することも可能です。

## ✓ 対象となる書類とは

- 行政指導により提出のご協力をお願いする資料（売上、仕入、費用及びリポート等に関する資料）に限られます。

### 【ご注意】

申告、申請・届出等（イメージデータによる提出が可能な書類を含みます。）といった他の手続については、所定の手続により提出してください。



**所定の手続で提出**

## ➤ ご利用までの流れ

### ① 利用前の事前準備

- ・ 利用者識別番号の取得  
e-Taxをご利用いただくためには、利用者識別番号（半角16桁の番号）が必要です。利用者識別番号を取得する場合は、納税地を所轄する税務署長にe-Taxの開始届出書を提出する必要があります。
- ・ 電子証明書の取得  
一般取引資料せんデータを送信する場合には、そのデータについて、利用者の方本人が作成し、改ざんされていないことを確認するため、電子署名を行っていただいております。  
なお、電子署名を行うためには、事前に電子証明書を取得しておくとともに、利用される電子証明書がICカードに組み込まれている場合には、ICカードリーダーライタ及びそれを使用するためのデバイスドライバが別途必要になります。
- ・ e-Taxソフトのダウンロード  
一般取引資料せんデータをe-Taxにより送信するためには、e-Taxソフトのダウンロード (<https://www.e-tax.nta.go.jp/download/e-taxSoftDownLoad.htm>) が必要です。  
(対応している市販のソフトウェアをご利用の場合を除きます。)

### ② CSV形式データの作成

「資料せん」入力様式 (Excel/15KB)を用いて、パソコンで作成したExcelデータをCSV形式に変換してください。

※ 1送信当たりのデータ容量は最大8.0MB、ファイル数は136ファイルです。



e-Taxソフトのダウンロード

### ③ イメージデータ (PDF形式) の作成

次の方法で作成することができます。

- ・ 書面で保存している文書をスキャナで読み取り、PDF形式に変換する方法
- ・ パソコンで作成した文書データ等をソフトウェアでPDF形式に変換する方法

※ 1送信当たりのデータ容量は最大14.0MB、ファイル数は136ファイルです。

PDF形式に変換する方法についてのご質問は、ご利用のスキャナ等のソフトウェアの販売元へお問い合わせください。

### ④ 合計表の提出

一般収集資料せん (CSV形式) とともに合計表 (PDF形式) を提出してください。

1送信で送信できるデータ形式は、CSV形式・PDF形式のいずれかに限られますので、一般取引資料をCSV形式で送信いただいた後、e-Taxホームページにログイン後 (e-TaxのTOPページ) の「お知らせ・受信通知」に格納された受信通知から、一般収集資料せん合計表をPDF形式で追加送信してください。

### ⑤ 「提出先調査部門等番号」等を選択して送信

一般取引資料せんをご提出いただく際の「提出先調査部門等番号」は「**221120400**」、ご提出先の「提出先税務署」は**熊本国税局**です。

※ 「提出先調査部門等番号」などに誤りがあった場合、担当職員にデータが到達しませんので、再度ご提出いただく必要があります。

## ➤ お問い合わせについて

送信時の基本的な操作手順は、熊本国税局ホームページ「一般取引資料せんの提出」の「e-Taxによる提出方法 ([https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shiryo/raberu/02\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shiryo/raberu/02_01.htm))」をご参照ください。

一般的なe-Taxの利用方法は、e-Taxホームページの「よくある質問 (<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/yokuaru.htm>)」をご参照ください。(e-Taxホームページによっても解決しない場合は、e-Taxヘルプデスクまでお問い合わせください。)

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク : 0570-01-5901

受付時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (休休日及び12月29日～1月3日を除きます。)



e-Taxによる提出方法



よくある質問

**税務署または国税局の職員をかたり、書類を提出させる詐欺にご注意ください。**